

2 職員数

(単位:人)

所 属 名	総務経営部				海外 事業部	水道部								下水道部						東部工事事務所			西部工事事務所			計
	総務課	経営企画課	営業課	広域事業課	海外事業課	計画課	設計課	配水管理課	浄水課	井手浦浄水所	穴生浄水所	本城浄水所	水質試験所	下水道計画課	下水道整備課	施設課	水質管理課	東部浄化センタ－	西部浄化センタ－	管理課	水道課	下水道課	管理課	水道課	下水道課	
事務	9	17	25	5	6	8		1	4	1	1	1	1	6	1	4		1		8			7			106
技術		3		4	12	11	18	12	25	18	52	32	15	16	16	18	11	14	11	10	27	11	10	36	12	394
土木		3		4	8	11	18	12						16	16					10	27	11	10	36	12	194
電気					2				16	11	28	18				10		6	6							97
機械					2				9	7	24	14				7		8	5							76
化学													12			1	9									22
薬学																	1									1
生物													1				1									2
水産													1													1
農芸化学													1													1
計	9	20	25	9	18	19	18	13	29	19	53	33	16	22	17	22	11	15	11	18	27	11	17	36	12	500

※局長1名、派遣職員4名、再任用短時間16名を除く。

(平成29年9月1日現在)

3 事務分掌 (平成29年9月1日現在)

総務経営部

総務課

- (1) 局、部、課の庶務
- (2) 局内事務の連絡調整
- (3) 議会
- (4) 日本水道協会及び日本工業用水協会
- (5) 広報及び広聴活動
- (6) 文書等の收受、発送及び保存の総括
- (7) 規程その他重要な文書の審査
- (8) 公告式及び局内令達
- (9) 訴訟及び重要な不服申立ての総括
- (10) 公印の管理
- (11) その他他の部、課、所の所管に属しないこと
- (12) 職員の任免、分限、懲戒、服務その他身分
- (13) 職員の表彰
- (14) 組織
- (15) 職員の定数及び配置
- (16) 労働組合
- (17) 職員研修(技術に係る研修を除く。)の総括
- (18) 職員の人材育成
- (19) 人事考課
- (20) 職員の給与
- (21) 職員の児童手当及び子ども手当
- (22) 職員の安全衛生管理
- (23) 職員の福利厚生

経営企画課

経営企画係

- (1) 課の庶務
- (2) 事業経営の企画、調査及び研究
- (3) 事業経営に係る重要事項の総合調整
- (4) 北九州市水道事業基本計画
- (5) 財政計画
- (6) 事業の統計
- (7) 料金制度の総括

- (8) 事務事業の考査
- (9) 償却資産の管理の統括(水道事業及び工業用水道事業に係るものに限る。(10)において同じ。)
- (10) 建設仮勘定の管理の統括
- (11) 予算の編成及び執行管理
- (12) 企業債
- (13) 決算
- (14) 資金計画及び資金運用
- (15) 現金、有価証券及び担保物件の出納及び保管
- (16) 収入及び支出の審査
- (17) 入札参加資格の審査及び登録
- (18) 工事、製造等の請負契約(簡易な工事に係るものを除く。)

営業課

- (1) 課の庶務
- (2) 営業の調査及び企画
- (3) 営業の統計
- (4) 料金事務の調査及び企画
- (5) 電子計算機に係る情報管理の総括
- (6) 上下水道お客さまセンターに関すること。
- (7) 上下水道料金センターに関すること。
- (8) 使用水量の検針
- (9) 水道料金、下水道使用料等の調定
- (10) 工業用水道料金に係る検針、調定、納入通知及び収納並びに未納金の整理(営業第一係に限る。)
- (11) 給水契約
- (12) 水道料金、下水道使用料等の未納金の整理
- (13) 水道料金、下水道使用料等の納入通知及び収納
- (14) 下水道使用料に係る水質加算の賦課(営業第一係に限る。)
- (15) 検針端末の管理及び運用(営業第二係に限る。)
- (16) 下水道受益者負担金の賦課及び徴収(営業第二係に限る。)

広域事業課

- (1) 課の庶務
- (2) 固定資産(土地及び立木に限る。)の管理の統括(水道事業及び工業用水道事業に係るものに限る。(3)から(12)までにおいて同じ。)
- (3) 財産の登記
- (4) 土地、工作物その他物件の取得、移転及びこれらに伴う補償並びに処分
- (5) 固定資産の損害保険
- (6) 車両の管理及び運行
- (7) 交通事故の損害賠償
- (8) 土地及び建物の賃貸借及び使用許可
- (9) 駐車場事業
- (10) 普通財産の維持管理
- (11) 土地の調査及び境界確認
- (12) 財産台帳
- (13) 水道事業の広域連携に係る企画、調査及び研究
- (14) 水道事業の広域連携に係る総合調整

海外事業部

海外事業課

- (1) 部、課の庶務
- (2) 国際協力の推進
- (3) 海外事業の推進

水道部

計画課

- (1) 部、課、設計課及び配水管理課の庶務(部の庶務にあつては、浄水課、浄水所及び水質試験所(以下「浄水課等」という。)に係るものを除く。)
- (2) 部(浄水課等を除く。(3)及び(5)において同じ。)の所管に属する工事の起工、契約(簡易な工事に係るものに限る。)及び精算
- (3) 部の所管に属する工事に係る工事

